

『国際理解・協力活動等助成金』事業募集のお知らせ

一般財団法人岡山県国際交流協会では、民間の国際交流団体等の活動を支援するため、事業経費の一部を助成する制度を設けています。令和6年度は下記のとおり実施します。

1 助成対象団体等

申請することのできる団体等は次のとおりです。

1. (1) 活動の本拠地が岡山県内にあること
(2) 国際理解・協力活動等を行っている団体等
(国際理解・協力活動等を行う団体設立の準備段階にある場合も含む)
(3) 非営利団体であること
2. 協会が特に認めた団体等

2 対象となる事業

以下のような事業を助成対象とします。

(事業が申請受付開始日時点で終了しているものを除く)

- (1) 国際理解を促進する事業
- (2) 国際協力・貢献に関する事業
- (3) 在住外国人の支援に関する事業
- (4) 多文化共生に関する事業
- (5) その他、協会が特に認める事業

3 対象事業実施期間

原則として令和7年1月末までに完了すること。

4 助成金額

1事業について5万円を限度とし、原則として対象事業費の3分の2以内とします。

国または他の団体から当該事業に助成金、補助金等の援助を受ける場合、寄付金や参加費等による収入がある場合は、総事業費からその収入額を控除した額を助成対象事業費とします。

なお、助成金の交付は、事業完了後に提出する実績報告書に基づき、事業終了後に交付します。

5 助成の制限

- (1) 同一団体に対する助成は、当該年度中1事業を限度とします。
- (2) 原則として、同一事業に対する助成金交付は3回までとします。
- (3) ただし、平成21年度までに既に同一事業で3回を超えて助成を受けたものについては、(2)に関わらず、5回を上限とします。

6 申請方法及び申請期間

提出書類： ①国際理解・協力活動等助成金交付申請書（様式第1号）

②事業計画書（様式第2号）

※収支予算書、及び申請事業の詳細が分かる資料（ポスター、チラシ等）がある場合は添付してください。

③団体等概要調書（様式第3号）

※会則、会員名簿等を添付してください。

※「国際理解・協力活動等助成金交付要綱」及び申請に係る書類（様式①～③）は、協会のホームページ（<http://www.opief.or.jp>）からダウンロードできます。

提出方法：当協会に郵送または持参

申請受付期間：令和6年5月1日（水）～6月15日（土）必着

7 お問い合わせ・書類提出先

〒700-0026

岡山市北区奉還町2-2-1 岡山国際交流センター内

一般財団法人岡山県国際交流協会 企画情報課（担当：井上）

Tel：086-256-2914

Fax：086-256-2489

助成の流れ

